

令和3年度第1回横須賀市総合教育会議議事録

1 開会の日時

令和3年10月7日（木） 午後2時00分

2 出席委員

上 地 克 明	市長
新 倉 聡	教育委員会教育長
荒 川 由美子	教育委員会委員 (教育長職務代理者)
澤 田 真 弓	教育委員会委員
川 邊 幹 男	教育委員会委員
元 木 誠	教育委員会委員

3 傍聴人 6名

4 議題及び議事の概要

- ・ 社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について
- ・ 次期横須賀市教育振興基本計画の検討状況について

○開会

○議事 (1) 社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について

(教育総務部長)

議事(1) 社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方についてを議題とします。

内容について、教育政策課長から説明をお願いします。

(教育政策課長)

それでは、私から、社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方についてご説明いたします。

社会教育施設の在り方につきましては、本年1月に開催された総合教育会議において、市長から、「社会教育施設は、一義的には教育委員会が所管するものの、人の一生に関わる全ての場面、すなわち行政においては、市の様々な施策と絡めながら、また、時には官民の垣根を越えて、企業の取り組みと連動させたりしながら、市民の皆さんの人生に寄り添い、学習機会を提供していくことがむしろ自然ではないかと強く感じている」として、教育委員会に対し、社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方について、検討の投げかけがされました。

本日は、教育委員会が検討した内容について、市長への回答としてご報告いたします。

資料の1ページをお開きください。

まず、社会教育施設を取り巻く状況についてですが、人生100年時代と言われている今、全ての人が生涯を通じて学び続け、知的好奇心にあふれた心豊かな生活を送ることができる社会が求められており、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設には、従来の教育的な役割に加え、市民生活のあらゆる場面における新たな役割が期待される時代となっています。

また、本市では、観光を新たな産業の大きな柱として成長させることで地域活性化につなげるという考えから、オール横須賀で様々な取り組みが展開されており、横須賀が持つ歴史や文化、海や自然など、世界に誇ることができるポテンシャルの活用と発信はますます重要になっています。

そうした中、令和元年6月、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布・施行され、公立の社会教育施設の設置、管理及び廃止に関する事務について、まちづくり、観光など他の分野との一体的な取り組みの推進等のために地方公共団体がより効果的と判断する場合には、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講じた上で、条例により、教育委員会から首長へ移管することが可能となっています。

次に、検討の経過ですが、(1)に記載のとおり、これまで教育委員会内での検討、社会教育委員へのヒアリング、市長部局との協議を重ねてまいりました。

特に、社会教育委員とのヒアリングでは、2ページの(2)ウに記載のとおり、市長部局への移管について懸念することや移管に関する助言など、様々な視点からご意見をいただきました。

4ページをお開きください。

これらを踏まえた今後の社会教育施設の在り方についての教育委員会として考え方は、次のとおりです。

まず、基本的な認識ですが、変化が激しく、多様化する現代社会の中において、市民に学習機会を提供し、社会の様々な課題についての学びや社会的な意識、価値観の醸成につなげていくことは、社会教育の役割として重要であり、それこそが社会教育のアイデンティティであると考えます。

学校教育の中だけで社会的な意識や価値観を全て学ぶことには限界があり、様々な世代を超えた交流機会、帰属意識の異なる他者同士が学び合う機会を柔軟かつ様々な形態で意識的に設けていくためには、社会教育が有効です。

一方で、社会教育の範疇だけでは、現代的課題や地域的課題の解決につなげるのが難しい時代になっています。

教育委員会以外の様々な部局、機関、団体、市民との連携なしには解決できません。市民の社会参加への意識や社会的な問題への関心を高めるという点にまず力点を置くべきですが、それをより発展させ、社会教育以外の領域との連携により、様々な課題解決や学習成果の活用に展開させていくことが不可欠となっています。

また、社会教育施設には、教育を目的とする役割だけでなく、県外や市外に向けての観光面での役割や地域コミュニティの役割など、様々な市民ニーズの中で、より一層大きな役割を期待されています。特に、観光面での新たな期待に対しては、様々な関係機関と連携を図り、その振興を図っていくことが必要となります。

このような社会教育に関する現状認識、課題認識については、社会環境の変化にいかに対応していくかという点において、総合教育会議で述べられた市長の考えとも一致していると考えられます。

以上のような基本的な認識の下、本市の社会教育施設について、時代の変化に合わせて進化させるためにはどうあるべきかを検討した結果、観光など他の行政分野との一体的な取り組みを推進することがまちづくりを進める上でより効果的と判断する場合には、市長へ移管すべきであるとの考えに至りました。

移管の対象施設としては、横須賀美術館を考えています。

横須賀美術館は、観音崎という風光明媚な環境に立地し、アートを活用したまちづくりの中で大変重要なポテンシャルを持っています。横須賀美術館の価値を高め、市民の愛着や誇りを向上させるとともに、新たな利用者を開拓していくことは、本市のまちづくり・観光に寄与し、また、教育機関としての機能の充実につながると考えられます。

そのためには、市の様々な施策と連動させた事業展開を得意とする市長部局による運営が望ましいため、美術館の設置、管理及び廃止に関する事務を市長に移管したいと考えます。

その他の社会教育施設については、現在抱える課題解決を図った上で、今後、まちづくりや観光など、他の行政分野と一体的に取り組みを推進することが効果的だと判断される場合には、移管を検討することとします。

美術館の移管についてですが、時期は令和4年4月1日とし、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に基づき、条例の定めるところにより、美術館の設置、管理及び廃止に関する事務を市長に移管することが適当と考えます。

移管する美術館の設置、管理及び廃止に関する事務の概要は、表のとおりです。

6ページをお開きください。

事務の移管に伴い留意が必要な事項についてです。

市長に移管した場合であっても、横須賀美術館が社会教育法、博物館法等に基づく社会教育機関であることに変わりはなく、社会教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、学校教育との連携等に留意し、社会教育が適切に実施されることが重要です。

教育委員会における検討及び社会教育委員とのヒアリングの中では、移管による横須賀美術館の教育機関としての機能低下を懸念する意見がありました。移管に当たっては、以下の措置を講じた上で、教育委員会と緊密な連携を取り、社会教育の適切な実施が確保される必要があります。

そのため、教育機能を低下させないための対応策として、(1)博物館法に基づく登録博物館の位置付けとする。(2)美術館の管理運営に関する規則を制定する際は、教育委員会と協議する。(3)教育活動と密接な関連を有するものの実施に当たっては、あらかじめ教育委員会の意見を聴く。(4)教育委員会は、美術館の事務について市長に意見を述べることができるという法律の規定によるものに加え、(5)社会教育委員会議における事業報告を継続する。(6)美術館運営評価委員会での事業計画の報告及び評価を継続する。(7)総合教育会議を活用する。(8)教育振興基本計画に美術館に関する施策を位置付けるという独自の対応策を取ることで、社会教育の適切な実施を確保する必要があると考えます。

7ページ以降には参考資料として関係法令、10ページには社会教育施設の所管に関する他都市の状況、11ページ以降に現在の美術館運営課の所掌事務を掲載していますので、後ほどご参照ください。

以上が社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方についての教育委員会の考え方、市長からの検討の投げかけに対する回答となります。よろしくお願いいたします。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

ただいま資料について説明がありましたので、皆様からご意見等をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

荒川委員、お願いいたします。

(荒川教育委員会委員)

では、私からお話しさせていただきます。

1月の総合教育会議では、市長の社会教育施設に対する熱い思いが伝わってきました。中でも、市民がワクワクするような施設であることが必要ということには、私も共感いたしました。

といいますのも、小・中学生たちと長年接してきた中で感じたことですが、学びの興味・関心のきっかけとなることは、好奇心による「ワクワク感」から始まることが多いからです。自発的な心の動きだけでなく、人や物、自然や環境など、ほかからの影響から始まることも多くありました。それは、小・中学生だけではなく、どの年代の方にとっても同じではないでしょうか。

市内の社会教育施設で、いくつになってもワクワクするような興味・関心のあることと出会える機会があるということは、これからの社会を考えたときに必要であると考えます。そして、本市の社会教育施設が市長部局へ移管することによる他の部や課または民間企業との事業連携や新たな事業展開により、さらに内容が広がり深まることが期待されます。

しかし、児童・生徒造形作品展など、学校や教育委員会と美術館で一緒に作り上げてきた横須賀のよさは、今後も大切にしていきたいと思えます。特に、学校との連携につきましては、今後も丁寧をお願いしたいと思えます。

移管後も教育委員会として意見を述べさせていただく機会がありますので、引き続き、教育委員として社会教育の適切な実施に尽力したいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、澤田委員、お願いいたします。

(澤田教育委員会委員)

失礼いたします。

これまで、社会教育施設による学習支援の取組は、子どもたちの学びに大

変有効に働いてきました。これからもそうあるべきだと考えています。

社会教育は、福祉、労働、産業、観光、まちづくり、青少年健全育成等の行政分野とも大きな関わりを持っています。社会教育施設の所管を市長部局とすることにより、当該施設を活用して、当該施設における事業等とまちづくりや観光等の他の行政分野の社会教育に関連する事業等とを一体的に推進することで、より充実したサービス等を実現し、地方行政全体として、より大きな成果を上げる可能性があると考えています。

しかし、冒頭にも触れましたが、社会教育施設による学習支援の取組、子どもたちの学びへの重要な役割も同時に考えなければなりません。教育的側面からの事業が希薄にならないようにと思っています。

特に、横須賀美術館での福祉事業についての取組など、これらは集客という面では少ないかもしれませんが、教育的意義のある取組です。今後、様々な工夫次第で、横須賀美術館の特色ある事業として打ち出すことも可能ではないかと考えています。

そのためには、資料1でまとめてあります教育機能を低下させないための対応策が重要であると思います。社会教育施設の活用について検討し、実施、評価していく一連のシステムの中で、教育委員会が教育に関する専門性を生かし、一定の関与を行うなど、社会教育と学校教育との連携を推進する体制をつくっていくことが大切ではないかと思っています。

以上です。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、川邊委員、お願いいたします。

(川邊教育委員会委員)

この話題に関しましては、定例会において話合いをしたのですけれども、委員の皆様がやはり教育という側面が欠けてしまうのではないかという危惧を持っていました。しかし、市長部局に移ることにより、市の様々な部局、そして施策とも関わるができるというメリットがあることも理解しました。

そこで、市長部局と教育委員会が密に連携することにより、教育という側面を保ちながら、横須賀美術館が市民はもとより多くの方々に愛され、そして何かを得ることのできるような施設となっていくことを希望するものであります。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

続きまして、元木委員、お願いいたします。

(元木教育委員会委員)

人生、学校卒業後のほうが長いですし、生涯学習の観点からも、生涯を通じて横須賀で学べる環境を整備していくために、社会教育施設を活用するのはよいことだと思います。

せっかくの施設なので、そこで行われるイベントなども、市長部局が得意とする市の様々な施策と連動させた事業展開を行ったり、産官学でコラボすることで、横須賀の魅力を幅広く発信することができると思います。結果として、社会教育施設へ足を運ぶ観光客や市民が増え、生涯学習が促進されるのではないのでしょうか。

教育委員会だけではなく、他の部署も含めて、魅力的な横須賀をつくっていくことができればと考えております。

ただ、1点ご留意いただきたいのは、移管により教育機関としての機能が低下することはあってはならないと思いますので、今後も引き続き、教育委員会の意見を事業運営に反映できる仕組み・体制にしてほしいと思っております。

私からの意見は以上となります。

(教育総務部長)

委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、市長からご所見をお願いいたします。

(上地市長)

皆さん、ありがとうございます。

今年の1月、検討を投げかけさせていただいた社会教育施設の在り方について、教育委員会での検討、また、社会教育委員の皆様からもご意見を頂戴して、本当にありがとうございました。

本日いただいた回答で、まずは、社会教育に関する基本的な認識が教育委員会と私とで一致していることを確認することができました。そして、時代の変化に合わせ、本市の社会教育施設を進化させるために、横須賀美術館を市長部局に移管すべきであるという教育委員会の考え方を承知いたしました。

1月の総合教育会議でも申し上げましたが、私は、市民の皆様には、およそ80年かけてたどる人生において、学校教育を終えた後も、市民生活のあら

ゆる場面で、あらゆるものから学び、知的好奇心を高め、心豊かに暮らしていただきたいと願っているところです。その中心的な役割を果たす社会教育施設は、市民がワクワクするような施設でなければならないという思いに、今もって変わりはありません。

横須賀美術館が立地する観音崎は、アートを活用したまちづくりの中で大変重要なポテンシャルを秘めていると思っています。風光明媚な環境に立地する美術館は、風景と一体化したアートそのものでありまして、美術館で展示する作品と結びついた音楽、舞台芸術をこの場所でコラボレーションさせることで、その価値を高めていくことが期待できると思います。そして、そのことによって、市民の美術館や都市への愛着や誇りが高まるとともに、教育機関としての機能の充実につながると考えています。

今回、横須賀美術館を市長部局に移管することで、これまでの発想を転換し、仕掛けづくりも積極的に行っていく考えですが、今、教育委員の皆さんからご指摘いただいたように、移管後も教育機関としての機能を低下させないこと、そして、今後も教育委員会の意見を尊重し、社会教育を適切に実施していくということはしっかりと受け止めさせていただきました。

美術館の移管については、今後、市議会に条例改正をご議決いただく必要がありますが、本日の回答内容を踏まえ、教育委員会と市長部局で連携しながら、同じ方向性を持って進んでいきたいと考えております。

今日はありがとうございます。

(教育総務部長)

市長、ありがとうございました。

それでは、教育長からご所見をお願いいたします。

(新倉教育委員会教育長)

今年の1月に市長から投げかけをいただきまして、今回、本市の社会教育施設の在り方について検討させていただきました。

今、市長のお話にもありましたが、私も市長と教育委員会で社会教育に関する基本的な認識はもう十分共有できているのだと考えています。

今回は、美術館の所管についての方向性を出させていただきましたが、本市には、ほかにも博物館、図書館、生涯学習センターといった社会教育施設がございます。こういった施設の在り方や、特に文化財に関する取り組みなど、本市の社会教育全体をどのように捉えて進めていくかということは、引き続き大きな課題であると認識しているところです。

こういった課題につきましては、今回の美術館と同様に、市長部局と一緒

になった協議、検討が必要と考えていますので、今後も、このような場を通じまして意見交換をさせていただきながら、進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

(教育総務部長)

その他、ご意見などあればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事（１）社会環境の変化に応じた社会教育施設の在り方についてを終了いたします。

○その他 （１）次期横須賀市教育振興基本計画の検討状況について

(教育総務部長)

続きまして、次第３、その他（１）次期横須賀市教育振興基本計画の検討状況についてに移りたいと思います。

検討状況について、教育政策課長から説明をお願いいたします。

(教育政策課長)

それでは、引き続き、私のほうからご説明させていただきます。

次期横須賀市教育振興基本計画の検討状況についてです。

資料２の１ページをご覧ください。

本年１月に開催した総合教育会議では、次期計画の策定に向けた横須賀の教育の未来像について、市長と教育委員の皆様と意見交換をしていただきました。

その際の市長及び教育委員の皆様のご発言の内容は資料３のとおりですが、計画策定に当たっては、市民の皆様と夢や理想をしっかりと共有することが重要であるということを確認させていただきました。

その後、本年５月には、公募市民、学識経験者、保護者、学校関係者等で組織する横須賀市教育振興基本計画策定検討委員会において検討をスタートさせました。５月２３日には教育フォーラムを開催し、「目指す子ども像」「目指す教育の姿」について、市民の皆様自由に語り合っていました。

本日は、その後の検討委員会での議論を踏まえ、現時点で事務局でまとめている案をご報告いたします。

２ページをお開きください。

７月１日の第２回検討委員会では、検討委員から未来の横須賀の教育に対

する思いや大切にしたいことをお話しいただきましたが、いただいた内容は大きく3つに分類されます。これは、教育フォーラムでのご意見とも、ほぼ共通していたと考えています。

1つ目として、「自立（自律）」「主体性」「生涯学び続ける力」といった言葉でまとめています。

「自分自身を強くしていく力、自分らしく生きること、自ら考え行動し、学び続ける力を大事にしたい」というご意見を多くいただきました。

2つ目として、「多様性」「協働性」です。

「多様な価値観を大事にしたい。相手を思いやり、お互いに助け合うことを大事にしたい」というご意見を多くいただきました。

3ページをお開きください。

3つ目として、「横須賀への思い」です。

「大人になって横須賀に帰ってきて、貢献できる子に育ってほしい」「横須賀の良さを世界に発信できる人間になってほしい」「横須賀で働く大人たちの背中を見せる教育が必要」といったご意見や「横須賀の誇るべき文化などの視点も入るとよい」といったご意見もいただきました。

ここまでが、まず、検討委員それぞれの思いについてまとめた内容となります。

続いて、4ページをお開きください。

現在の教育振興基本計画では、目指す姿として、「横須賀の子ども像」を掲げていますが、次期計画において何を目指すかについては、「子ども像よりも人間像（人づくり）が望ましい」といったご意見を多くいただきました。学校教育だけでなく、大人になっても学び続ける、子どもも大人も学び合うということが人口減少社会を考えても大事であるという議論でした。

また、目指す姿の構成については、「シンプルなものが良いが、そこに込めた思いや背景の説明が大事である」というご意見を多くいただきました。目指す姿を市民、学校、子どもたちに浸透させていくためにも、分かりやすさ、覚えやすさが重要である一方、シンプル過ぎても伝えたいことが伝わらないので、そこに込める思いについてはしっかりと伝える必要があり、また、通り一遍のものにならないような工夫も必要であるという議論でした。

以上が7月の第2回検討委員会でいただいたご意見です。このように、教育フォーラム及び検討委員会において様々な思いやご意見をいただきました。

これらを踏まえ、事務局で目指す姿の（案）をまとめています。

5ページをご覧ください。

これから次期計画における目指す姿の（案）をご説明いたしますが、こちらは、先日の教育委員会9月定例会でご報告した後、定例会の前日に開催さ

れていた検討委員会での意見や別途教育委員の皆様からいただいたご意見を反映させていただいています。

それでは、説明させていただきます。

次期横須賀市教育振興基本計画では、横須賀の目指す教育の姿として、「私が好き あなたが好き 横須賀が好き」と誇れる人づくり、これを掲げたいと考えています。

目指す教育の姿に込めた思いをご説明いたします。

「私が好き」には、自分らしく生きることを大切に、自ら考え、行動し、自分で判断する力や生涯自ら学び続け、自分を律する力を持った人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、自己肯定、自立（自律）、主体性を大切に、「私が好き」と誇れる人を育てます。これが「私が好き」に込めた思いです。

「あなたが好き」には、相手への思いやりを大切に、違いを認め、受け入れる心を持ち、様々な価値観を持った人と力を合わせ、助け合える人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育は、他者理解、多様性、協働性を大切に、「あなたが好き」と誇れる人を育てます。これが「あなたが好き」に込めた思いです。

「横須賀が好き」には、人々と出会い、学び、暮らすこのまちへの愛情・愛着を大切に、地域の歴史や文化、人と人とのつながりを実感できる人になってほしい、そして、横須賀の良さを、自信を持って発信できる人になってほしいという思いを込めています。

横須賀の教育を通じ、誰もが自然に「横須賀が好き」と誇れる、そんな姿を目指します。これが「横須賀が好き」に込めた思いです。

この「私が好き あなたが好き 横須賀が好き」という言葉は、先ほど少しご説明いたしました横須賀市教育フォーラムの中で出てきた言葉です。フォーラムの当日の様子は、資料4を後ほどご覧いただければと思います。

これは、「自己肯定」「他者理解」「郷土愛」など、フォーラムや検討委員会で多くの方からいただいたキーワードを包括できるとともに、シンプルで覚えやすく、目指す姿を一言で表せる、浸透させやすい言葉だと考えています。

目指す教育の姿に示す「好き」は、自分や相手の良さに気がつく、大切にするといったことや地域を知る、理解するといったことを表しています。

横須賀の教育に関わる人々がこの目指す教育の姿を共有し、それぞれの視点で、それぞれに合った取り組みを行っていくことにより、誰もが自然に「私が好き あなたが好き 横須賀が好き」と誇れる人になってほしい、そのような思いを込めています。

以上が次期計画で目指す姿の事務局（案）となりますが、6ページのスケ

ジュールに記載していますとおり、今後、検討委員会や市議会のご意見をいただきながら内容を精査し、パブリック・コメント手続きを経て、計画を固めていく予定です。

なお、来年1月に予定しています総合教育会議では、ただいまご説明しました目指す教育の姿と、7ページ左側、目指す教育の姿を実現するための4つの方針の部分につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長に策定いただく教育大綱として位置付けることについて協議をさせていただき予定です。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

(教育総務部長)

ただいま次期教育振興基本計画の検討状況について報告がありました。

市長からご所見等あればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(上地市長)

ありがとうございます。

まず、3つの「好き」、なかなかいいと思います。

ただ、個人的には、時間軸から考えると、「私」というのは、「あなた」がいなければ「私」にならないので、自分自身が後から来るものだと思います。自分が好きというのは、第三者あるいはあなたがいなければ、私という認識がないので、先に「あなたが好き」が来た方がいいのではないかと理屈をどうしても考えます。

「あなたが好き」で、「彼女が好き」で、「彼が好き」で、だから「私も好き」という、自己実現というのはそういうことではないか。自分自身では自分が分からないのではないかという思いがあるので、理屈っぽくなりますが、3つの「好き」はすごくうれしいのですが、この順番は個人的には、「あなたが好き」、そして「私も好き」、だから「横須賀が好き」と直していただければと感じました。

私は、教育フォーラムにメッセージを送らせていただいたときに、3つのこととお話しさせていただきました。1つ目は「柔軟な発想と豊かな感性」、2つ目は「助け合う心と思いやり」、そして最後の3つ目は「感謝の気持ち」が必要であるというふうに思っています。そして、これから大切なのは、3つのことを土台として、さらに「生き抜いていく力」を身に付けさせることが、教育のあるべき姿だと考えています。

「生き抜く力」というのは、よく言われる「生きる力」よりもずっと主体的であり、どんな時代、どんな社会においても、一人の人間として生きていくた

めの不変の真理だと思います。特にこのコロナ禍においては、それが顕著に表れているというふうに感じています。

未曾有の危機によりこれまでの常識が全く通用しなくなり、新たな価値観が生まれています。また、感染された方などに対する差別や偏見に加え、人種や民族、思想に対する差別などが散見されるようになりました。

そしてこのコロナ禍においては、エッセンシャルワーカーの皆さまをはじめとして、献身的な行動をされている方々、すなわち感謝の気持ちを伝えるべき方々が多くいらっしゃいます。

このような現代社会を、一人の人間として主体性を失わずに生きていくためには、まさに、先ほど申し上げた3つのことと「生き抜く力」が必要不可欠であると強く思っています。

また、この「生き抜く力」とは、年齢を重ねるごとに意識することが薄れていくものと思われがちですが、私は決してそのようなことはなく、むしろ生涯にわたり「人間らしく生きる」ために、ますます必要なことではないかと思っています。

人生100年時代と言われるようになり、ひと昔前と比較すると、人生のターニングポイントは、これまで以上に多くなりました。そのターニングポイントを迎えたときに、主体性をもって正しい選択ができるかどうか。運命の突然の転換点に対する準備は万全かどうか。この時こそ、その人が備える「生き抜く力」が試される時であって、教育のあるべき姿の結晶が現れる時だと考えています。

以上、私の「教育のあるべき姿」に対する思いとして、「生き抜く力」について述べさせていただきました。

先日、テレビを見ていた時に、非常に悲しいなと思った出来事があります。今の子どもたちは、親のことを「親ガチャ」というんですね。

本来、親はガチャガチャで、自ら選ぶことはできない。これは時系列的にはおかしい話なんですけれども、つまり、経済的な格差が、社会格差、あるいは教育格差につながり、いかんともしがたい格差社会になってしまっていて、夢や希望を持ち得ない、そういう社会になってしまったということをテレビでやっていて、我々大人、我々政治や行政が、この社会で何をすべきかということ非常に考えさせられました。

ただ一方で、そういう社会であったとしても、自分がどの分野において、どんな職業についていたとしても、その格差社会、格差があるかどうかは別です。また時代は変化していくと思います。

その時々で、その環境で懸命に生きて、「生き抜く力」、そしてポジティブに、否定をすることではなくて、ポジティブに生きていくという力を身に付けさせ

ることこそが、この、時代の転換期を迎えた我々の使命ではないかというふうに非常に強く感じました。

果たしてどういう社会になっていくかといったときに、ネガティブに考えるのではなくて、格差社会を憂うのではなくて、その時々でどのように自分が生きていくのかということ、生きていくことはどういうことなんだということを考えさせる、つまり「あなたが好き」「自分が好き」ということにも多分つながっていくことだと思いますが、そういうことを教育の根幹に据えるべきだと痛感しています。

またこれから検討されると思いますが、是非ともよろしくお願い申し上げる次第でございます。

(教育総務部長)

市長、ありがとうございました。

それでは、教育長からご所見をお願いします。

(新倉教育委員会教育長)

今市長から大変貴重なお話をいただいたと思っています。

昨今子どもの貧困という言葉が使われているんですけれども、学校にいる子どもたち一人一人が貧困なわけではないんですね。

子ども自身は可能性というものを持っている。

なので今回の教育振興基本計画の中で謳っていきたいのは、その子どもたちが、どういう形で、市長がおっしゃっている「生き抜く力」、それを持たせて、自己実現に向かっていけるかということ、それがこの横須賀の目的だと思っています。

一方では、この新型コロナウイルス感染症のためか分かりませんが、オンライン教育という言葉だけがあって、人と人の対面でのつながりが薄れていってしまう。一番恐れるのは、孤独の個になってしまうことじゃないかなと感じています。

その意味で、先ほど市長がおっしゃった「私が好き あなたが好き 横須賀が好き」という3つを並べた中では、まずは「あなたが好き」という個ではない、集団というか、友達がちゃんといるのだ、人がいるのだということを中心に置くということが多分思われたのかなというふうに思っていますから、少しこの部分については、あらためて検討委員会の中でももう一回ご審議をいただいて、私たちが伝えようとしている真意は何かということが、分かりやすくもう少し表現できるようになればいいかなというふうに思っ

います。

その意味では、まず、引き続き検討を重ねさせていただいて、1月の総合教育会議であらためて報告をさせていただき、教育大綱として定めていきたいなというふうに思っております。

今日はどうもありがとうございました。

(教育総務部長)

ありがとうございました。

本案件について、ほかに何かご発言ございますでしょうか。

それでは、本日予定しておりました案件は以上となりますので、進行を市長にお戻しいたします。

(上地市長)

長時間お疲れさまでした。

以上をもちまして、予定していた案件は全て終了いたしましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

5 閉会及び散会の時刻

令和3年10月7日(木) 午後2時38分